

2019年4月1日より

外来診療の曜日が変わります。

4月1日より外来診療の曜日が変わります。

[2019年3月29日まで]

月	火	水	木	金
●	●	●	●	●

[2019年4月1日以降]

月	火	水	木	金
● (間)	リハビリ のみ (柳原)	● (間)		● (村井)

※火曜日はリハビリのみの受付となります。

※ご不明なことがありましたら医事課窓口にて
お声がけください。